

平成21年度国際金融危機とアジアのプラント・エンジニアリング企業の対応調査  
に係る委託先の公募について

平成21年6月15日  
日本機械輸出組合  
プラント業務グループ

1. 調査目的

昨年9月のリーマン・ショックを契機とした、国際的な金融収縮の拡大は、国際的なインフラ投資の手控え、案件のキャンセルや入札の延期を始めとして、世界のプラント・エンジニアリング市場に深刻な影響を与えている。

こうした中において、特に韓国企業に焦点をあてて、彼等の危機下における競争力強化策、進出国現地化対策などの危機対応策を調べ、更に政府がどのような危機対応支援を行っているかを明らかにして、わが国プラント・エンジニアリング企業の対応や政府の輸出支援策強化の施策等について調査を実施する。

2. 調査内容及び手法

(1) 対象企業

サムソンエンジニアリング等韓国の代表的プラント・エンジニアリング企業を(2)記載のワーキンググループにおいて検討して決める

(2) 当組合会員企業担当者等で構成するワーキンググループでの報告

(3) 調査報告書の作成 (A4×80ページ以上)

(4) 事業終了後に結果報告会での報告

(5) 原則単純な再委託は認めません

3. 調査項目、その要点

(1) 韓国プラント輸出の動向と業界構造

(2) 国際金融危機と韓国プラント・エンジニアリング輸出

(3) 韓国プラント・エンジニアリング企業の危機打開策と対応戦略

(4) 韓国プラント・エンジニアリング企業の進出国現地化対策への影響

(5) 韓国プラント・エンジニアリング企業の世界市場見通し

(6) 国際金融危機と政府(含む韓国輸銀、KEIC)の支援拡大策及びその効果

(7) その他

4. 審査基準

- ・申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

5. 委託契約の条件

- ・委託金額：上限4,205,000万円(消費税含む)(財源が違うため、2契約になる)
- ・契約期間：契約締結日から平成22年2月初旬まで
- ・提出物：報告書2部、関係資料2部

(基本的に電子データで提供)

## 6. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

## 7. 公募期間

平成21年6月15日～6月19日午後4時迄(期限内に必着のこと)

## 8. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード([WORD形式はこちら](#)、[PDF形式はこちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともにEメール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HPに掲載されている場合は、同HPのURL)

## 9. 審査結果

平成21年6月末(予定) HPで公表するとともに、応募者全員に通知します。

## 10. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館401号室

担当：プラント業務グループ 竹中

Eメール：takenaka@jmcti.or.jp

TEL：03-3431-9808

TEL：03-3431-0509

以上